

決算報告

令和3年度の庄内町各会計決算が9月議会で認定されました。町の会計は、一般会計、特別会計および企業会計の3つに分けられています。一般会計は行政を運営していく上で基本となる会計です。特別会計とは、国民健康保険や介護保険など特定の事業について、その収支を明確にするために一般会計と分けて設置する会計です。企業会計とは、地方公営企業法の全部または一部が適用される公営企業の会計です。

一般会計

黒字決算

令和3年度の一般会計の決算額は、歳入が137億5,485万円、歳出が129億7,977万円です。

歳入

歳入は前年度より

20億5,331万円の減

令和3年度の歳入は総額で前年度比20億5,331万円減の137億5,485万円となりました。地方交付税や地方消費税交付金は増額した一方で国庫支出金や町債、繰越金などの減額により、全体として減少しました。

歳出

歳出は前年度より

21億7,977万円の減

令和3年度の歳出は総額で前年度比21億7,977万円減の129億7,977万円となりました。民生費、土木費などは増額した一方で総務費や商工費、農林水産費などの減額により、全体として減少しました。

町債・基金の状況

町債現在高

町債(町の借金)現在高は、前年度比4億1,864万円減の156億6,835万円となりました。

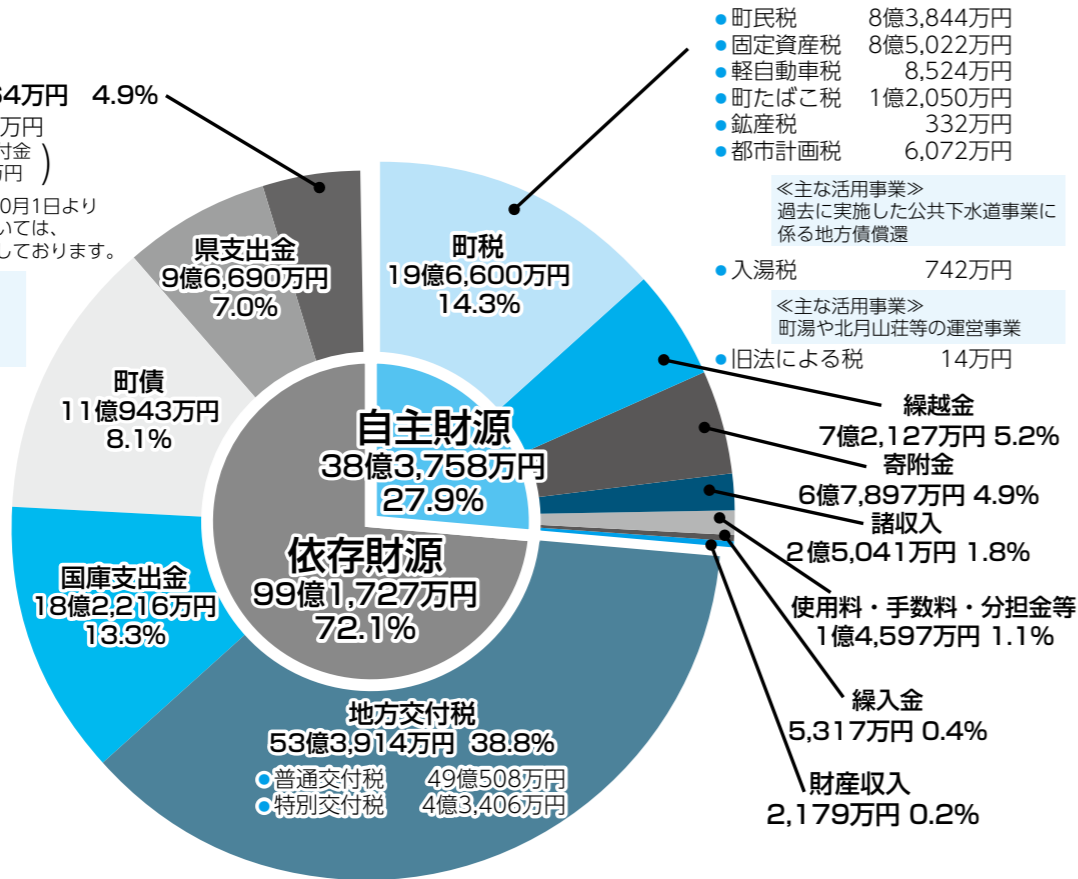
町債の借入は、図書館整備事業や酒田地区広域行政

基金現在高

基金(町の貯金)現在高は、前年度比5億4,491万円増の55億7,945万円となりました。そのうち、計画的な財政運営を行うための積立金である財政調整基金は18億7,150万円となりました。町民1人当たりの基金の現在高は、約28万円となります。

歳入総額 (町に入ってきたお金)

137億5,485万円



その他 6億7,964万円 4.9%

- 地方消費税交付金 4億8,008万円 (うち引き上げ分の地方消費税交付金 2億8,207万円)

平成26年4月1日および令和元年10月1日より引き上げられた消費税の使途については、社会保障施策に要する経費へ充当しております。

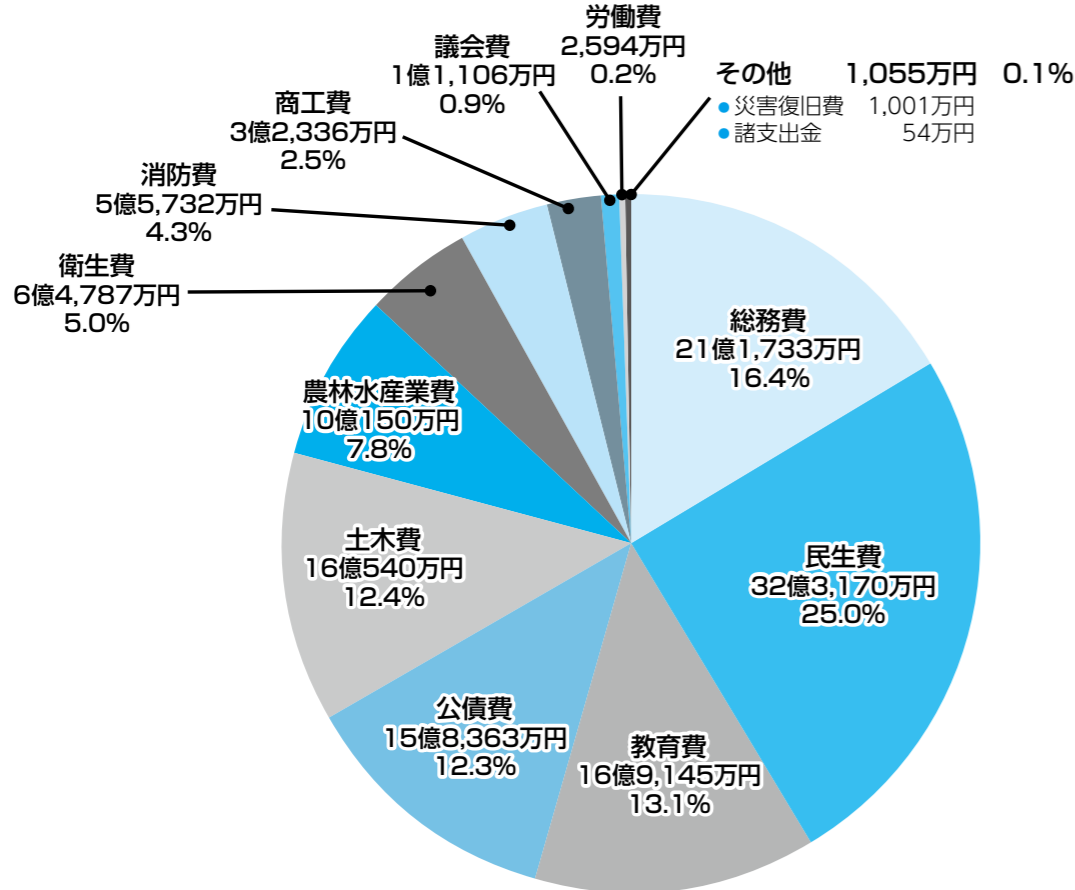
《主な活用事業》

- 社会福祉事業 9,108万円
- 社会保険事業 9,918万円
- 保健衛生事業 9,181万円

- 地方譲与税交付金 1億976万円
- 地方特例交付金 3,836万円
- 法人事業税交付金 1,715万円
- ゴルフ場利用税交付金 781万円
- 配当割交付金 662万円
- 環境性能割交付金 755万円
- 株式等譲渡所得割交付金 863万円
- 交通安全対策特別交付金 232万円
- 利子割交付金 136万円

歳出総額 (町が使ったお金)

129億7,977万円



財政用語解説

歳入編

〔町税〕 町に納められた税金。なお、消費税や自動車重量税などの一部は、交付金や譲与税として国や県から収入されます。

〔繰入金〕 基金や他会計から取崩し、会計へ繰り入れるお金。

〔地方交付税〕 所得税など国が徴収した税金の中から、町の財政状況に応じて国から交付されるお金。

〔国庫・県支出金〕 特定の目的のために国や県から支出されるお金。

〔町債〕 町の借金。大規模事業を行うために、国や金融機関などから借り入れるお金。

※臨時財政対策債 地方の財源不足を補うため、特例的に認められた町債のひとつ。その償還費用は後年度の地方交付税として町に収入されるため、地方交付税の肩代わりといえるもの。

歳出編

〔総務費〕 広報や庁舎など、町の全般的な事務に使われるお金。

〔民生費〕 子どもや高齢者、障がい者などを対象とした、福祉事業に使われるお金。

〔教育費〕 小中学校や公民館、文化活動、スポーツ振興などに使われるお金。

〔公債費〕 借り入れた町債の返済などに使われるお金。

〔土木費〕 道路や除雪、公園などの維持管理や整備に使われるお金。

〔農林水産業費〕 農林水産業の振興などに使われるお金。

〔衛生費〕 健康づくり、環境対策、ごみ処理などに使われるお金。

〔消防費〕 消防活動に使われるお金。

〔商工費〕 商工業や観光の振興などに使われるお金。

地方創生 テレワーク 交付金事業

【概要】
企業やテレワーカーから「選ばれる」町とすべく、各種事業を実施しました。

「テレワーカーを応援する町づくり」の具現化

「庄内町」が「選ばれる」町となるよう、国の地方創生テレワーク交付金を活用し、「テレワークに関してのニーズ調査と町の支援策の周知」、「首都圏の企業に対し本町に興味を抱く企業の情報及びニーズ収集調査」、「庄内町のイメージPR動画の制作」、その他SNSやIT企業向け業界専門誌への広告掲出など、本町の認知度向上を図る取り組みを進めました。



立川総合支 所改修整備 事業

【概要】
地域活性化の複合施設にリニューアルするため、実施設計を行いました。

令和5年7月中旬オープンに向け進行中

施設の長寿命化を図るとともに、行政、狩川まちづくりセンター、図書館分館、学童保育所、地域包括支援センター、貸オフィスなどが同居する施設に生まれ変わらせます。令和4年度は工事に取り掛かり、令和5年3月の完成に向け進めて行きます。



除排雪対策 事業

【概要】
道路などの除排雪を実施し、冬期における道路交通を確保しました。

冬期交通の安全と住民生活の安定

積雪・降雪における交通の確保と、町民生活や地域の産業活動の安定を図るため、除雪事業計画に基づき、会計年度任用職員による直営除雪と町内の業者への全面委託による機械除雪を実施し、270kmを超える町道など、歩道、公共施設の除雪を実施しました。

また、集落や地域において自主的に行う生活道路などの除雪に補助をして支援しました。

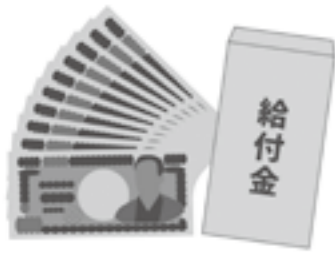


新型コロナウイルス 感染対応臨 時特別給付金

【概要】
子育て世帯および住民税非課税世帯などに対し給付金を支給。

臨時特別給付金の支給による生活・暮らしの支援

新型コロナウイルス感染症が長期化し影響が多くの人に及ぶ中、未来を切り開く子どもたちを育てる子育て世帯と様々な困難に直面している住民税非課税世帯や新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変があった世帯に対して、子育て世帯臨時特別給付金および住民税非課税世帯等臨時特別給付金を支給することにより、生活・暮らしの支援を行いました。



出産支援 給付金給付 事業

【概要】
出産にかかる経済的負担を軽減するため、出産支援給付金交付事業を実施しました。

出産にかかる費用の負担を軽減

子育て家庭への家計の支援を行うことを目的とし、令和3年4月2日から令和4年3月31日までに出生し、出生後最初の住民登録を本町で行ったお子さん1人につき5万8千円を交付する事業を実施しました。

100人の申請があり、給付金が交付されました。なお、この事業は令和4年度も継続実施しています。



地域おこし 協力隊事業

【概要】
各分野で地域おこし協力隊を配置し、地域課題の解決、地域の活性化に取り組みました。

地域活性化を担う地域おこし協力隊を配置

本町では、7人（令和3年度末時点）の地域おこし協力隊がそれぞれの分野で地域活性化に向けた活動に取り組んでいます。

令和3年度においては、3人の協力隊員が起業支援の補助を活用し、協力隊としての任期満了後も引き続き町へ定住し、起業することで町を盛り上げています。



集落支援員 事業

【概要】
公民館のまちづくりセンターへの移行を支援するため集落支援員を配置しました。

地域活動の軸となる集落支援員を設置

余目第一、第二、第三学区、狩川地区において新たに地域運営組織が設立され、指定管理者制度が新規導入されました。組織設立のとりまとめ役として集落支援員の果たした役割は非常に大きく、今後は地域課題の整理を行い地域ビジョンの策定に向けて、集落支援員の活動が期待されます。

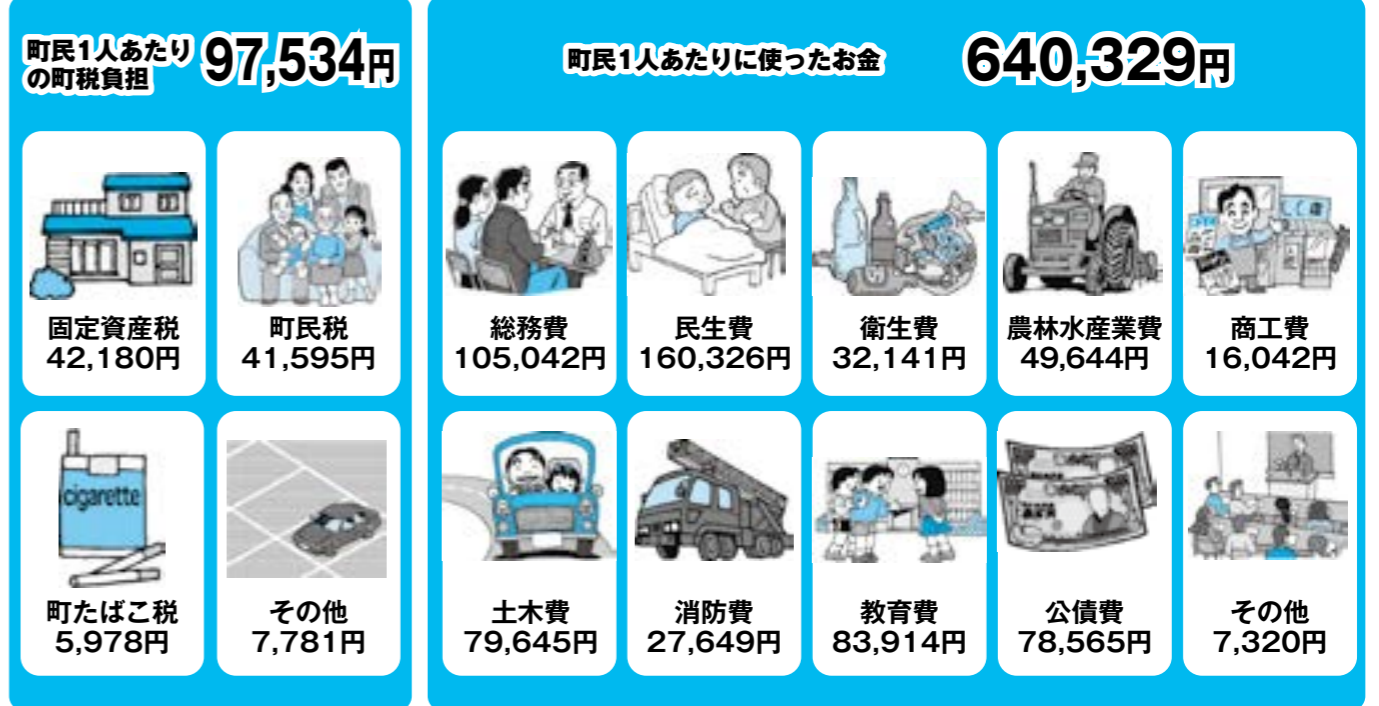


学校適正規 模・適正配置 審議会

【概要】
町内の小・中学校の適正規模及び適正配置に関する方針を策定するための審議会を設置しました。

子どもたちの未来のために持続可能な学習環境を検討

本町の学校施設は建設から50年が経過（小学校3校）したのもあり、老朽化が進んでいる一方、園児・児童生徒数は年々減少しています。将来にわたって持続可能な学校のあり方を具体的に議論するため、園児・児童生徒の保護者や学校の先生など17人の委員により2回の審議会を開催。現状と課題の整理やアンケート調査の検討を行いました。



特別会計

区分	歳入	歳出	差引
国民健康保険	23億2,780万円	22億3,718万円	9,062万円
後期高齢者医療保険	2億6,380万円	2億6,081万円	299万円
介護保険	29億5,508万円	28億3,322万円	1億2,186万円
風力発電事業	6,461万円	5,305万円	1,156万円

企業会計

◆水道事業会計 (収益的収支は税抜き、資本的収支は税込み)

区分	収入	支出	差引
事業運営に伴う収支(収益的収支)	5億7,892万円	5億5,967万円	1,925万円
将来のための設備投資と財源との収支(資本的収支)	5,648万円	2億9,250万円	▲2億3,602万円

※資本的収支の不足分は、当年度消費税および地方消費税資本的収支調整額、過年度および当年度損益勘定留保資金、建設改良積立金で全額補てんしました。

◆下水道事業会計 (収益的収支は税抜き、資本的収支は税込み)

区分	収入	支出	差引
事業運営に伴う収支(収益的収支)	9億6,254万円	9億2,842万円	3,412万円
将来のための設備投資と財源との収支(資本的収支)	6億7,406万円	6億7,589万円	▲183万円

※資本的収支の不足分は、過年度引継金、建設改良積立金、前年度からの繰越工事資金で全額補てんしました。

◆ガス事業会計 (収益的収支は税抜き、資本的収支は税込み)

区分	収入	支出	差引
事業運営に伴う収支(収益的収支)	4億6,904万円	4億5,732万円	1,172万円
将来のための設備投資と財源との収支(資本的収支)	4,310万円	9,041万円	▲4,731万円

※資本的収支の不足分は、当年度消費税および地方消費税資本的収支調整額、過年度損益勘定留保資金で全額補てんしました。

特別会計

【国民健康保険特別会計】

国民健康保険給付費支出額は、対前年度比97.5%、3,927万円の減少となりました。事業は国民健康保険税のほか、県からの補助金などにより運営しています。

【後期高齢者医療保険特別会計】

後期高齢者医療保険料は、1億7,583万円となりました。町では、この保険料を後期高齢者医療制度の事業運営者である山形県後期高齢者医療広域連合へ納付しました。

【介護保険特別会計】

介護サービスに町が負担している額は、対前年度比101.2%、3,221万円増加し、介護保険事業計画内で推移しました。介護保険料の収納額は、現年度分特別徴収で5億3,591万円、現年度分普通徴収で2,737万円、滞納繰越分で65万円となり、収納率は99.4%となりました。

【風力発電事業特別会計】

町営風力発電所の売電収入は5,016万円、対前年度比101.6%、80万円の増加となりました。歳出では、機器などの修繕費を含む総務費が4,300万円と歳出総額の81.1%を占め、一方で基金積立金は

企業会計

483万円の9.1%となりました。

【水道事業会計】

有収水量(料金徴収の対象となった水量)は前年度より1.6%減少、有収率は前年度より0.1ポイント増加し95.5%となりました。収益的収支は、1,925万円の黒字となりました。

【下水道事業会計】

有収水量(使用料徴収の対象となった水量)は前年度より1.8%減少、有収率は前年度より4.1%減少し93.8%となりました。収益的収支は、3,412万円の黒字となりました。

【ガス事業会計】

販売ガス量は前年度より2.8%減少しました。原料ガスの値上がりにより、売上原価は前年度より20.7%増加しました。収益的収支は1,172万円の黒字となりました。



健康診断 財政



自治体の財政が健全かどうかを表す指標として、健全化判断比率があります。この指標は、毎年度議会に報告するとともに、町民のみなさんに公表することが義務付けられています。

公表が義務付けられている財政指標は「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」「資金不足比率」の5つで、資金不足比率を除く4つの指標をまとめて健全化判断比率といえます。

健全化判断比率では、財政運営が破たん状態になる財政再生基準と、その手前の財政状態の危険を示す早期健全化基準が設けられていて、4つの指標がすべて基準以内であれば財政状態が健全とされます。

本町は全ての比率において、早期健全化基準を下回っており、健全であるといえます。

■チェック項目の解説

実質公債費比率は、一般会計に係る元利償還金の減額等により、前年度より改善しています。

将来負担比率は、公営企業債等の繰入見込額の減少等により、前年度より改善しています。

財政の健康状態を示す4つのチェック項目

	健全化判断比率 (単位: %)		
	令和3年度	令和2年度	早期健全化基準
① 実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	13.84
② 連結実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	18.84
③ 実質公債費比率*	11.0	11.7	25.0
④ 将来負担比率	32.9	53.6	350.0

※3カ年平均

1 実質赤字比率

一般会計などの実質赤字額が、標準財政規模*に対して、どれだけの割合を占めるかを指標化したものです。

2 連結実質赤字比率

すべての会計の赤字や黒字を合算し、町全体としての赤字額が、標準財政規模に対して、どれだけの割合を占めるかを指標化したものです。

*標準財政規模…国庫補助金などの特定財源を除いた毎年定期的に収入される一般財源の規模のこと。町の標準的な財政規模を示します。

3 実質公債費比率

一般会計などが負担する全会計および一部事務組合などの元利償還金などが、標準財政規模に対して、どれだけの割合を占めるかを指標化したものです。

4 将来負担比率

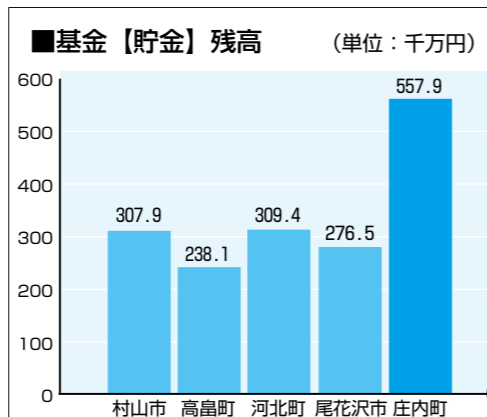
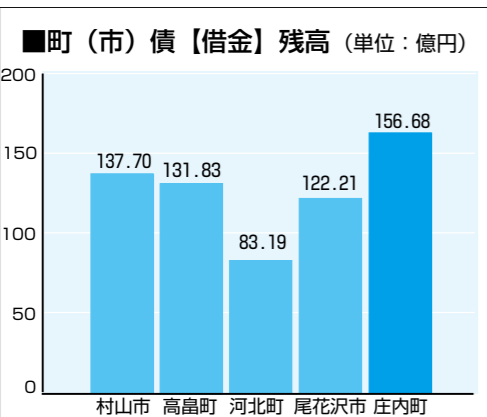
一般会計が将来負担すべき、全会計、一部事務組合、公社、第3セクターを含めた実質的な負債額が、標準財政規模に対して、どれだけの割合を占めるかを指標化したものです。

■資金不足比率

特別会計等の資金不足額が、事業規模(料金収入)に対してどれだけの割合を占めるかを指標化したものですが、算定の結果、どの会計も資金不足はありませんでした。

■決算報告に関する問合せは
総務課財政係 ☎0234-42-0130

■人口が同規模の県内市町と比較してみました



MEMO

比較市町の人口

- 村山市: 23,016人
- 高島町: 22,698人
- 河北町: 17,871人
- 尾花沢市: 15,229人
- 庄内町: 20,504人

令和3年4月1日現在の住民基本台帳人口